

3 長 社 号 外
令和3年8月19日

各市町、島原広域市町村圏組合 管理者 様

長崎県長寿社会課長
(公 印 省 略)

介護サービス事業所・施設等における感染防止対策の徹底について（依頼）

日頃より、本県の高齢者福祉の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染が急速に拡大する中、県内においても、新規感染者数が大幅に増加しております。

こうした状況を踏まえ、8月19日に県全体の感染段階をステージ5に移行するとともに県下全域に独自の緊急事態宣言が発令されることになりました。

特に、直近の感染事例では、飲食の場や県外から家庭内への持ち込み等を中心に拡大しています。また、感染力が高い変異株の増加、人の移動が増える夏休みなどを踏まえ、更なる感染の拡大が懸念されています。

このたび、県内の感染段階がステージ4からステージ5に移行したことを受け、改めて、感染防止対策をより一層徹底していただくため、管内の高齢者施設・事業所へ周知していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、県所管高齢者施設・事業所及び県関係団体へは、別途周知しておりますことを申し添えます。

記

事業所・施設等におかれては、改めて、6月18日付けで通知しております「新型コロナウイルス感染症発生時の福祉施設（入所系）の対応マニュアル（改訂版）」の確認と添付の「チェックリスト」を活用して、職員に対して感染リスクのある行動を自粛していただくなど、感染防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

《対応マニュアルのホームページ掲載先》

長崎県ホームページ > 組織で探す > 福祉保健部 長寿社会課 > 長寿社会課から事業者の皆様へのお知らせ > インフルエンザ対策・熱中症予防・感染症対策など > 新型コロナウイルス感染症発生時の福祉施設（入所系）の対応マニュアル（改訂版）について

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/koreisha/jigyousya-oshirase/taisaku-jigyousya-oshirase/>

担当：長崎県長寿社会課

施設・介護サービス班

TEL：095-895 2436

FAX：095-895-2576